

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の囑託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある□にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 24 日

広島地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 吉 田 智 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 8 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 広島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 6 日 午後 3 時 00 分 場 所 広島地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 21 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 21 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 (注) 現金、小切手は保証として認めない（特別売却を除く）。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 24 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,650,000 2,920,000	一括	730,000	32,868	0
1	1,401,000				
2	2,249,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 広島市安佐北区安佐町大字鈴張字中尾 |
| | 地 番 | 5015番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 228.16平方メートル |
| 2 | 所 在 | 広島市安佐北区安佐町大字鈴張字中尾5015番地14 |
| | 家屋 番号 | 5015番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.62平方メートル
2階 44.71平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 7 月 22 日

広島地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 吉 田 智 美

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者（共有者ら）が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 広島市安佐北区安佐町大字鈴張字中尾 |
| | 地 番 | 5 0 1 5 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 8. 1 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 広島市安佐北区安佐町大字鈴張字中尾 5 0 1 5 番地 1 4 |
| | 家屋 番号 | 5 0 1 5 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 9. 6 2 平方メートル
2 階 4 4. 7 1 平方メートル |



令和 7 年(ㄱ)第 6 4 号
令和 7 年 5 月 2 9 日受理
令和 7 年 6 月**27** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

広 島 地 方 裁 判 所

執 行 官 林 隆 也

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 広島市安佐北区安佐町大字鈴張字中尾

地 番 5015番14

地 目 宅地

地 積 228.16平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の2

2 所 在 広島市安佐北区安佐町大字鈴張字中尾5015番地1
4

家屋 番号 5015番14

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 59.62平方メートル
2階 44.71平方メートル

共有者 A 持分3分の1

共有者 B 持分3分の2



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	広島市安佐北区安佐町大字鈴張5015番地14		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（共有者ら） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	本土地は西側が広島市道（安佐北4区460号線）に接面している。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（共有者ら） ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述要旨等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述要旨等
■ 共有者 B	1 本件建物では私と妻（相共有者） A の二人で暮らしています。 2 本件建物に特段の不具合はありません。

(執行官の意見用)

執行官の意見
本件土地建物の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図（見取図）及び添付写真のとおりであり、本件建物内の状況から、同建物には関係人の陳述に沿った形の占有が認められた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月4日（水） 8：50－9：00	物件所在地	占有関係調査、形状調査、写真撮影
令和7年6月4日（水） 12：50－13：10	広島法務局可部出張所	公図、地積測量図、建物図面、登記事項要約書等 交付申請
令和7年6月4日（水） 13：30－13：40	広島市北部市税事務所 （広島市安佐南区役所）	建物課税等調査
令和7年6月19日（木） 11：40－12：20	物件所在地	占有関係・間取等調査、写真撮影（評価人同行）

（特記事項）

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行し、立会人を立ち会わせて調査を実施した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
安佐町大字鈴張

請求部	所在	広島市安佐北区安佐町大字鈴張字中尾				地番	5015番14		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日	平成2年2月			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月4日
広島法務局可部出張所
登記官

請求番号：10-1
(1/1)

縮小(A3→A4)

公用

(5 枚目)

令和7年6月4日

広島法務局可部出張所

登記簿

(6 枚目)

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

圖面階各

5015番14

水站圖表

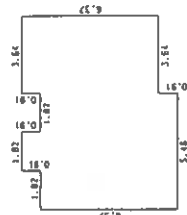
圖面
圖面
物階
建各

広島市安佐北区安佐町大字第張字中尾5015番地14

H-3.4.2D

6

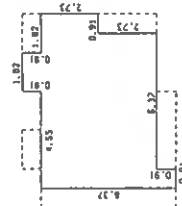
一、總論



求積表

3.64 X	0.91 =	3.3124
1.82 X	0.91 =	1.6562
9.10 X	5.48 =	49.6860
5.45 X	0.91 =	4.9686
合計		59.6232
炭価値		59.62 円

23



求積表

1.82 X	0.91 *	1.6562
8.19 X	2.73 *	22.3587
7.28 X	2.73 *	19.8744
0.91 X	0.91 *	0.6281
합계		44.7174
평균값		44.7174

Figure 1 is a cross-sectional diagram of a road structure. The diagram shows a road surface with a central section labeled '5015' and two side sections labeled '5015-2' and '5015-3'. The central section has a width of '350' and a height of '14'. The side sections have a width of '350' and a height of '14'. The total width of the road is '140'. The diagram is labeled '道路' (Road) on the left and '断面' (Cross-section) on the right.

五、著作

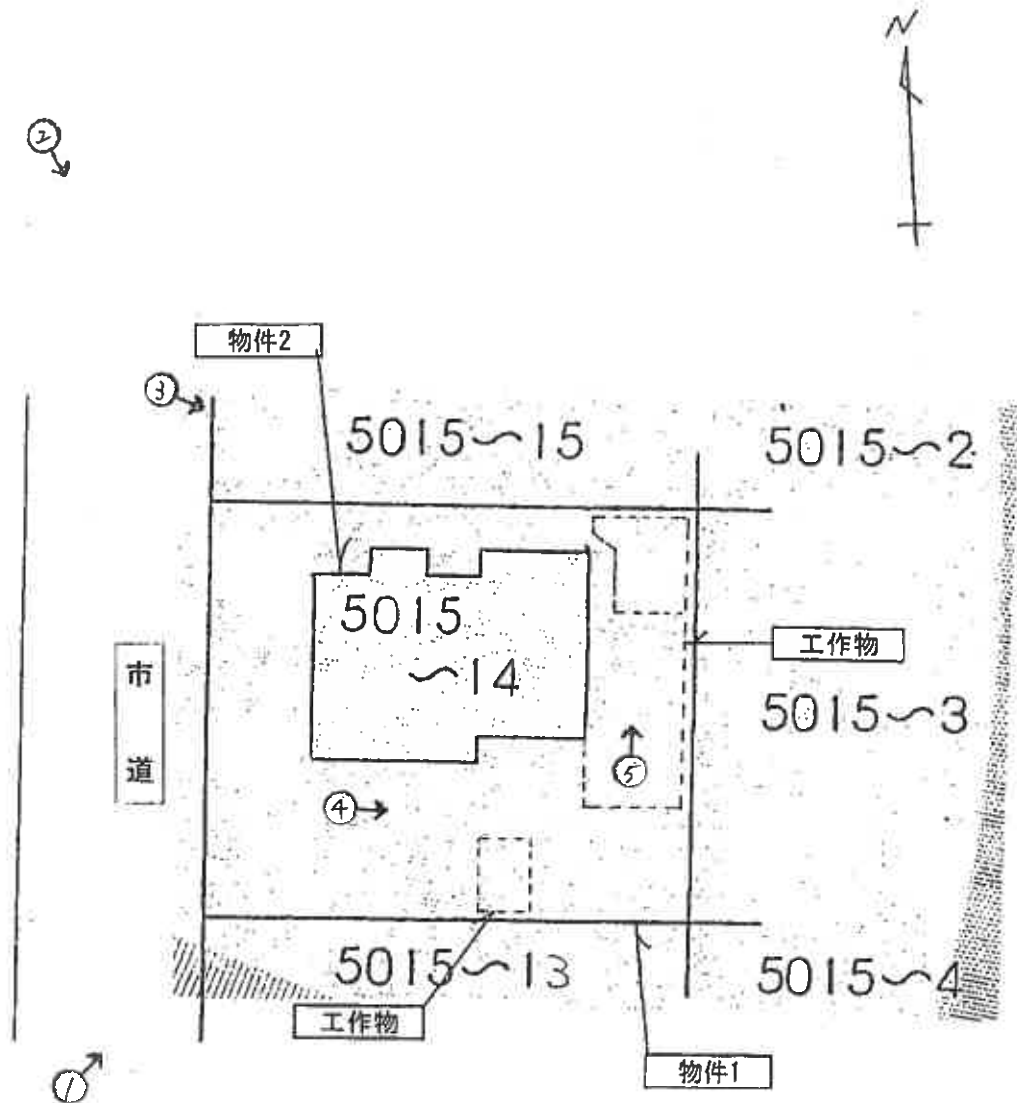
銀 1/750

申請人

縮尺 1/500

减小(A3→A4)

土地建物位置関係図



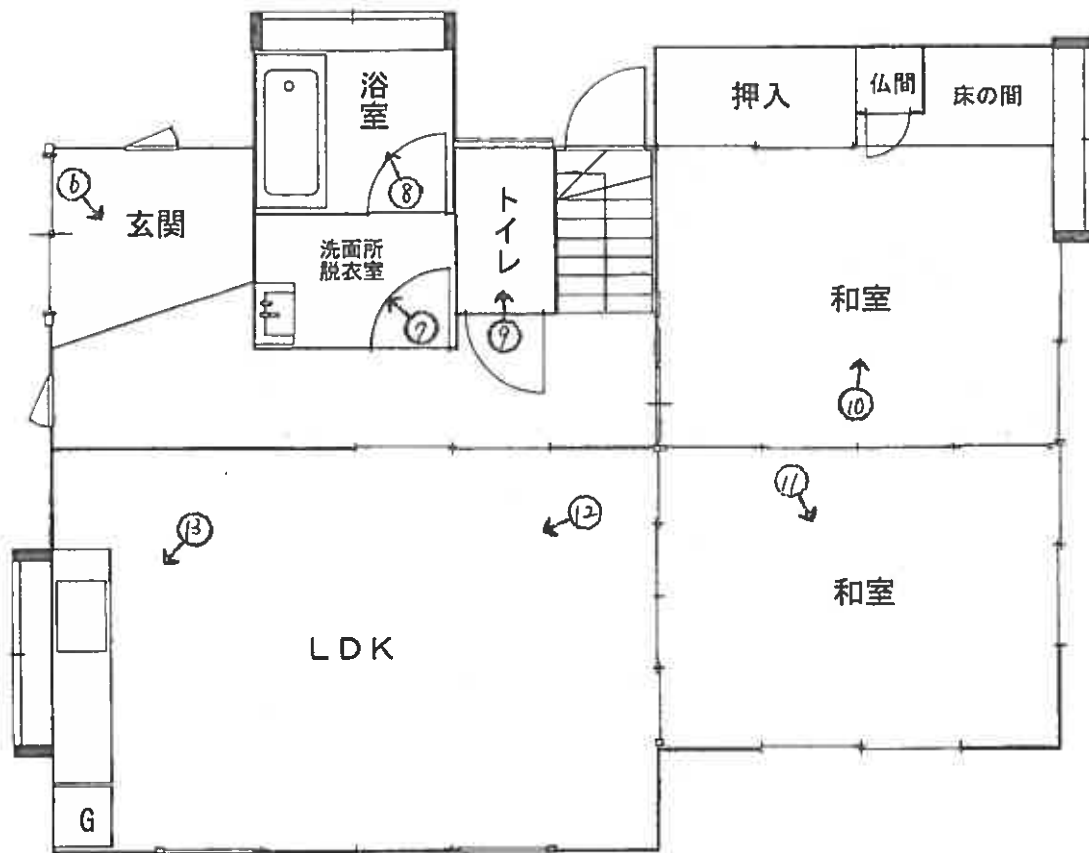
※本図面は、法務局備付の公図、測量図、建物図面、
現地の状況を基に土地、建物の概ねの位置関係を示
したものにすぎず、正確な形状、境界を保証するもので
はない。

凡例 ○→ 写真撮影方向

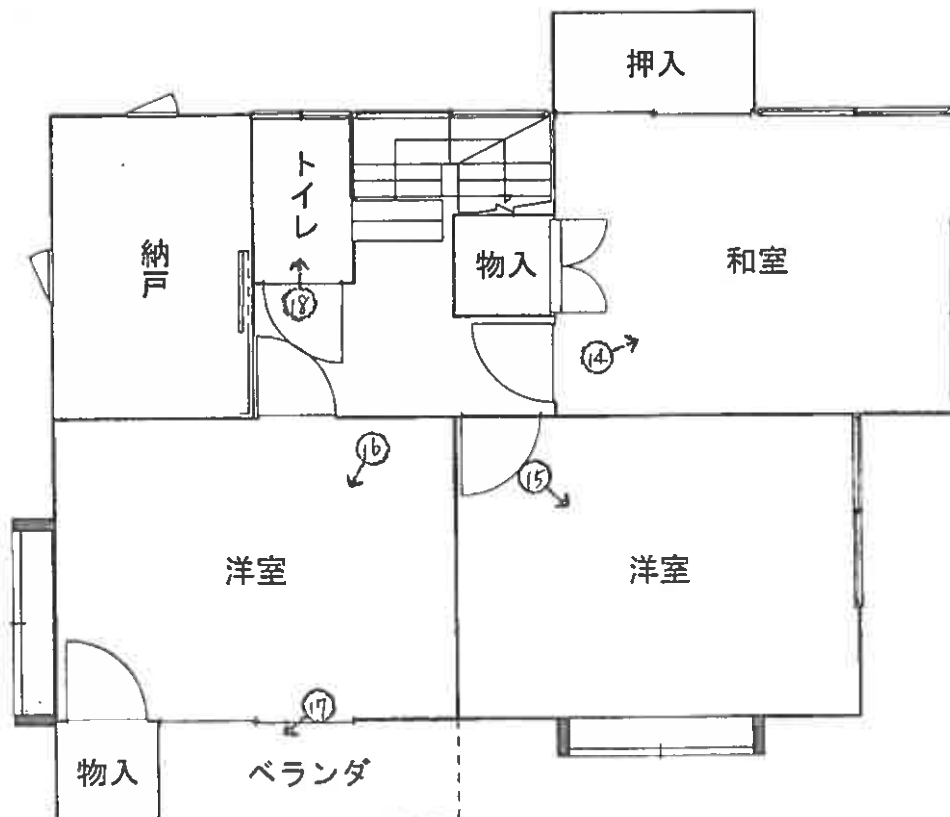
建物間取図（見取図）

（家屋番号5015番14）

【1 階】



【2 階】



凡例 ○→ 写真撮影方向

写真1



写真2

本件建物



広島市道（安佐北4区460号線）

写真3

工作物



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8

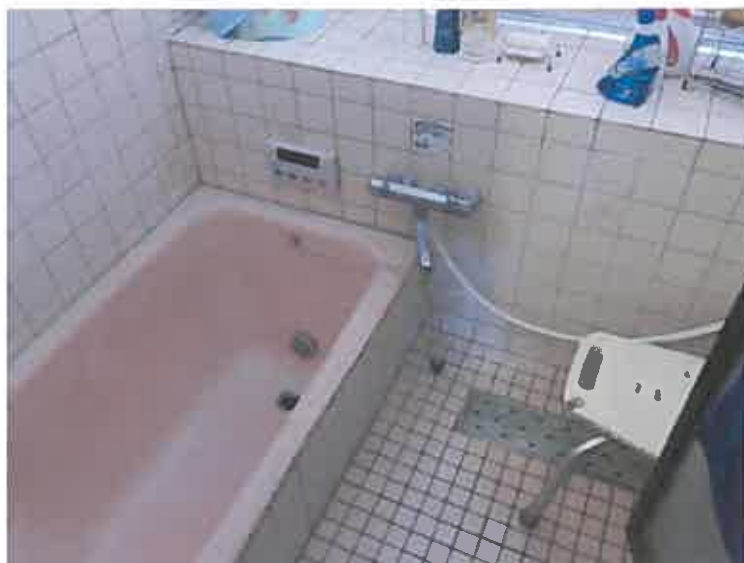


写真9



写真10



写真11



写真12



写真1 3



写真1 4



写真1 5



写真16



写真17



写真18



令和 7 年(ケ) 第 64 号
令和 7 年 6 月 19 日現地調査
令和 7 年 6 月 25 日評 価

広島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

駒松 康弘

印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,650,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,401,000円
物件2(建物)	金 2,249,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	広島市安佐北区安佐町大字鈴張字中尾 5 0 1 5 番 1 4 宅地 228.16㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	広島市安佐北区安佐町大字鈴張字中尾 5 0 1 5 番地 1 4 5 0 1 5 番 1 4 居宅 木造瓦葺2階建 1 階 59.62㎡ 2 階 44.71㎡ 延べ 104.33㎡	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	バス停「星が丘中」の南西方・直線距離約130m (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	区内郊外部に位置し、国道261号東方の高台に開発された住宅団地（安佐ニュータウン星が丘）内に、戸建住宅が区画整然と建ち並ぶ状況にある。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域外 — — — — 宅地造成等工事規制区域、一般区域（景観計画関係）	
画 地 条 件	規模 228.16 m ²	間口 約 14 m 奥行 約 16 m 形状 ほぼ長方形 接面状況 中間画地 その他 地勢は概ね平坦	
接面道路の状況	西側 約 6 m 舗装	市道（安佐北4区460号線） 高低差 一部等高、一部道路より約 0.6m高位	
土地の利用状況等	現状は物件2の建物が存する 隣地は戸建住宅 目的外建物 なし		
供給処理施設	上 水 道	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり	※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業（簡易水道含む）及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。
	都市ガス	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり	（特記事項参照） ※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。
	公共下水	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり	（特記事項参照） ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。
特 記 事 項	・ 土壌汚染の端緒については特に見受けられない。また、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 ・ 団地内のプロパンガス供給基地より各戸にガスが配管されている。 ・ 広島市下水道局施設部管路課にて公共下水道（特定環境保全公共下水道）である旨を確認した。		

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成 3 年 4 月 17 日 新築 経 過 年 数：約 34 年 経済的残存耐用年数：約 5 年
仕 様	構 造：第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根：第3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁：モルタル塗り等 内 壁：ジュラク壁、クロス張り等 天 井：クロス張り、ラミネート天井等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水等 その他：－
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	物件2の建物について、建築時期・構造・用途・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	18,100	1.01	228.16	0.80	1	3,337,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を幅員約6m舗装市道に等高接面する地積200㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価調査価格（安佐北（県）-2）

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円/㎡) a×b×c×d
29,300	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{101}$	$\frac{100}{160}$	18,100

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 方位（西）+1%

◇地域格差： 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

方位	1.01
相乗積	1.01

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分： 完全所有権につき上記の通り1と表記

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
2	150,000	104.33	0.12	1	1,878,000

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
34 年	5 年	39 年

残価率	観察減価
5 %	30 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数}) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.12$$

エ 持 分：完全所有権につき上記の通り 1 と表記

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	3,337,000	0.40	法定地上権	1,335,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 40 %と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,337,000	- 1,335,000		1.00	0.70	1,401,000
2	1,878,000	+ 1,335,000	1.00	1.00	0.70	2,249,000
一括価格 (合計)						3,650,000

ウ 占有減価修正： 必要なし。

エ 市場性修正： 必要なし。

オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（安佐北（県）-2）

所 在 : 広島市安佐北区あさひが丘6丁目1808番（住居表示：「あさひが丘6-12-23」）
価 格 : 29,300円／㎡
位 置 : 新交通「上安」駅 北西方 道路距離 約4.5kmに位置する
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 225㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 西側6m市道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建蔽率 50%、容積率 100%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

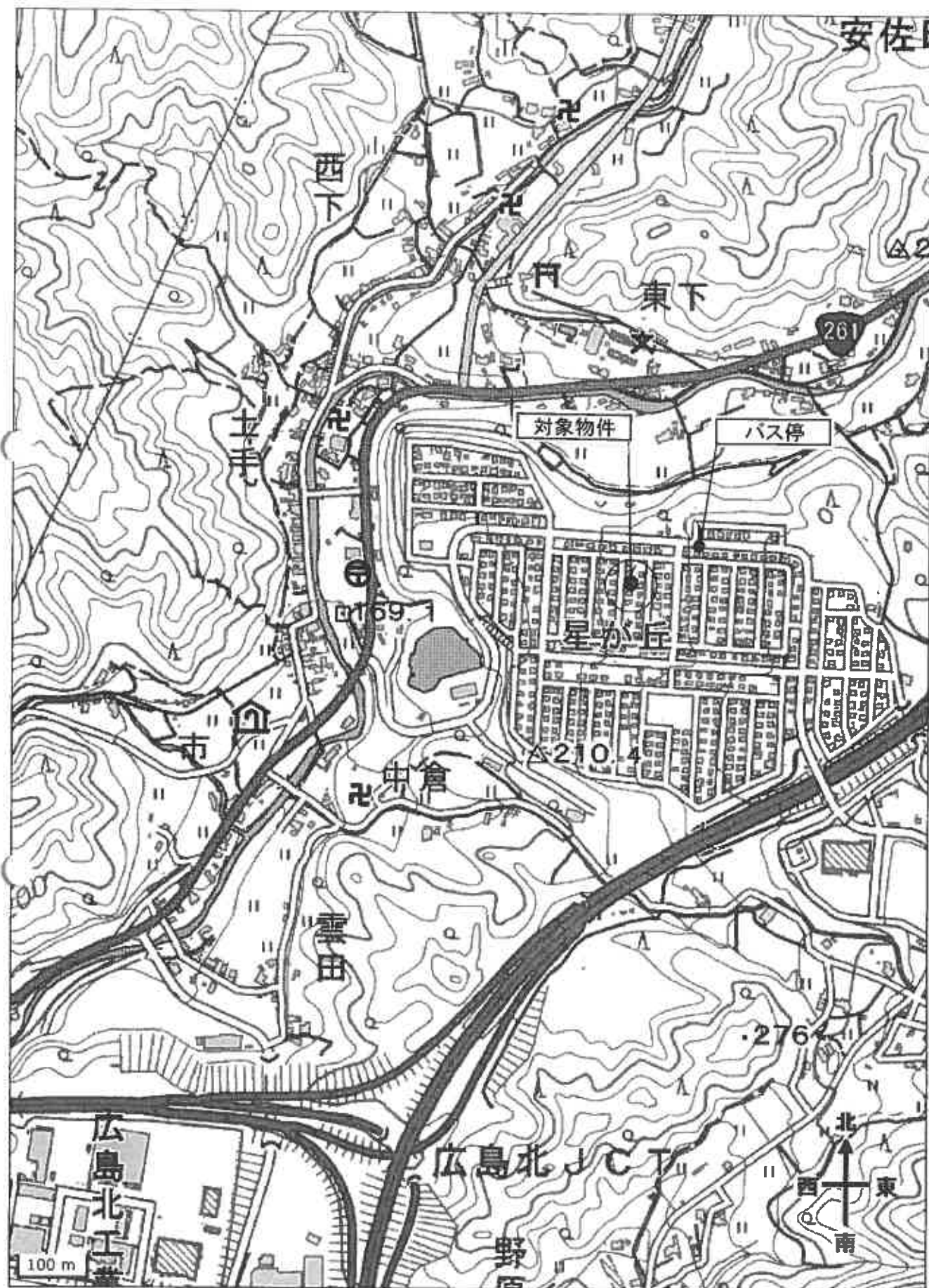
物件1 3,149,224 円 （1㎡当たり 13,803 円）、 課税地積 228.16 ㎡
物件2 1,758,087 円 （1㎡当たり 16,851 円）、 課税床面積 104.33 ㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

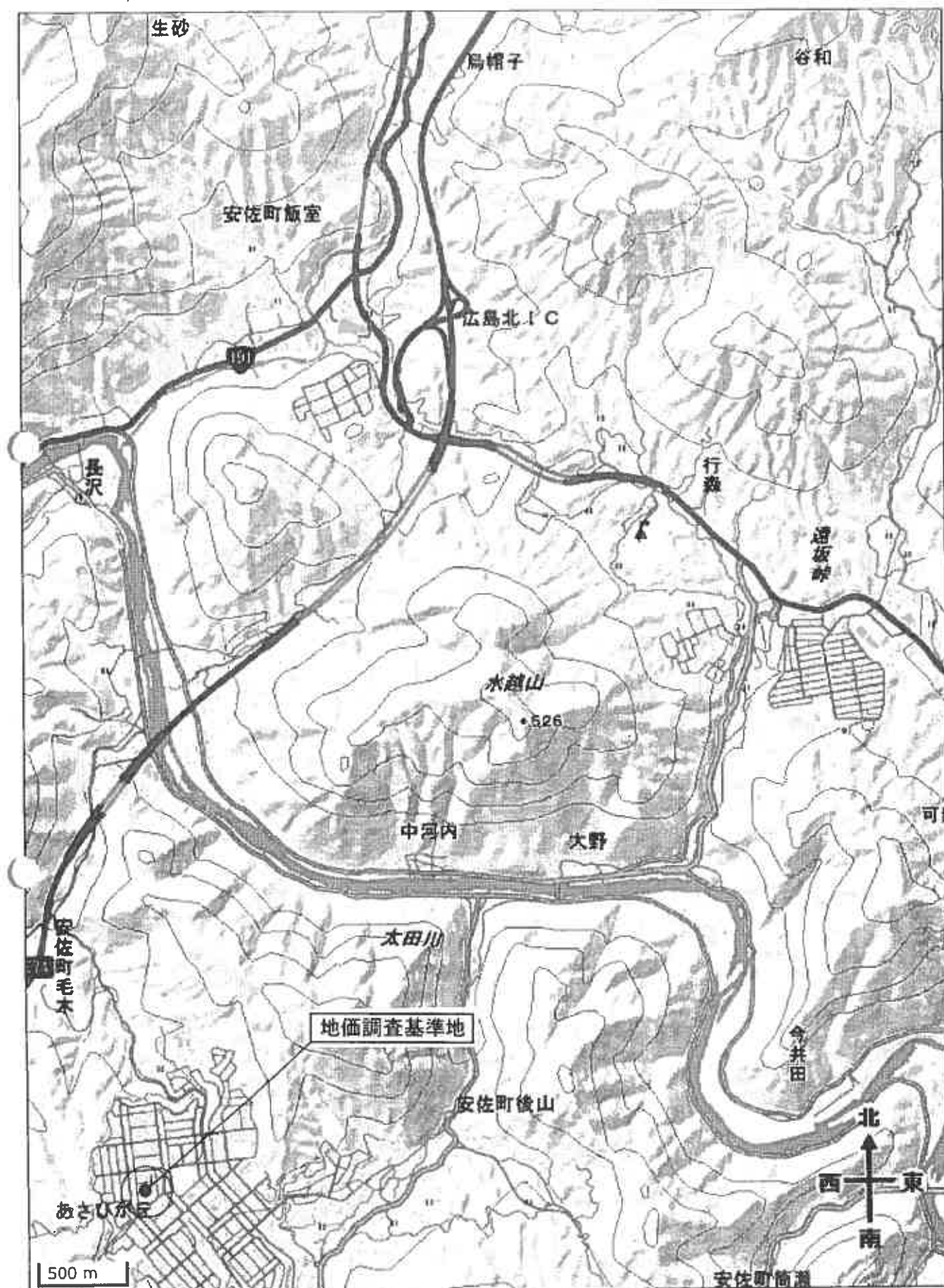
- 1 受命物件の位置図（地理院地図 GSIMaps 縮尺約 1／7,700）
- 2 受命物件の位置図（地理院地図 GSIMaps 縮尺約 1／33,000）
- 3 公図写し（法務局備付）
- 4 地積測量図写し（法務局備付）
- 5 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 6 建物間取図（見取図）

以 上



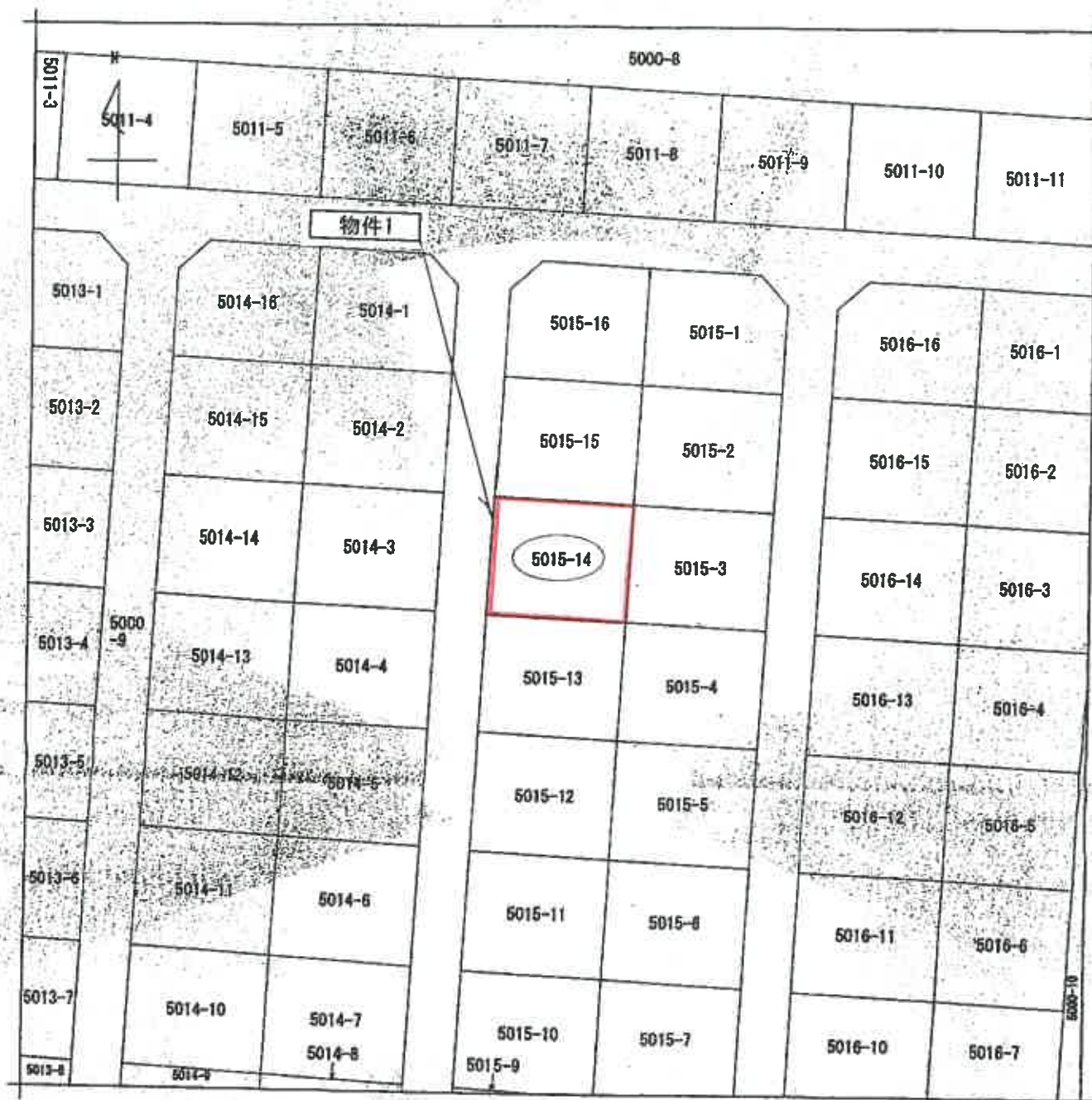
GSI Maps

(地理院地図(GSI Maps) S=約1:33,000



公図写

A3→A4縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面は、土地の位置及び形状の図面を記載した図面です。

地番区域見出
安佐町大字錦張

請求部分	所在	広島市安佐北区安佐町大字錦張字中尾			地番	5015番14		
出力 力尺	1/500	精度 区分	図面 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成 年月日	平成2年2月			備考 (備考)	備考 (備考)		備考 (備考)	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月4日

広島法務局可部出張所

登記官

請求番号：19-3

(1/1)

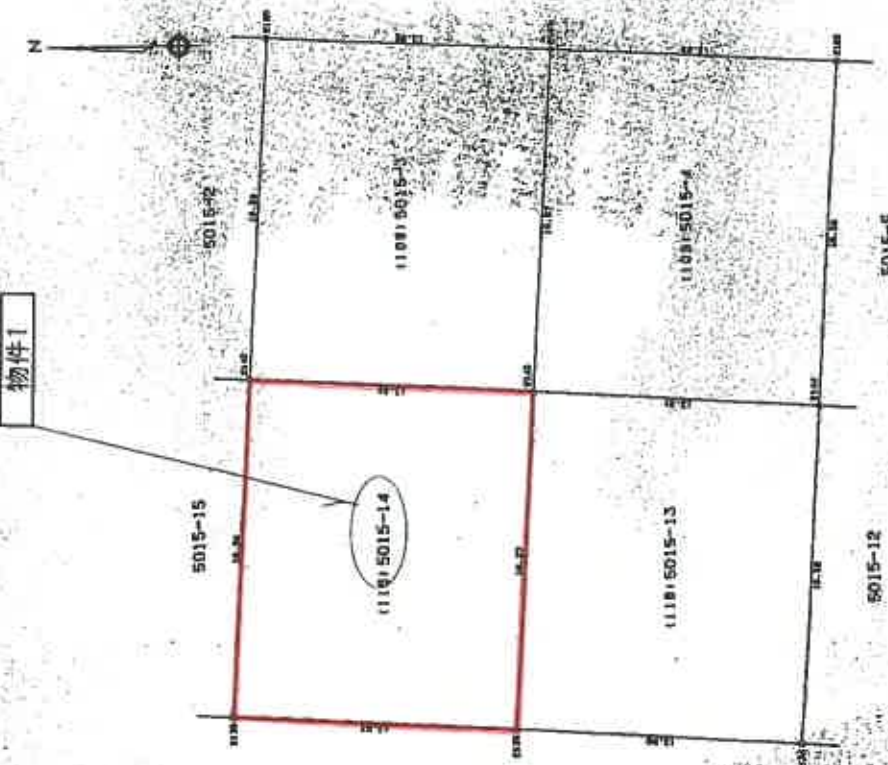
登記年月日：平成2年3月26日

1507121

地番 5015-3, -4
-13, -14

地積測量図

土地の所在 広島市安佐北区安佐町大字錦張字中尾



地番 NO		座標 X		座標 Y		辺長		面積	
5015-3	2121	○	-157725.545	27196.025	13.92	2121	2120		
	2120	○	-157711.645	27196.827	16.58	2120	2142		
	2142	○	-157710.743	27180.268	13.91	2142	2143		
	2143	○	-157724.638	27179.514	16.57	2143	2121		
	2121	○	-157725.546	27196.066	13.91	2143	2121		
5015-4	2122	○	-157739.418	27195.312	13.89	2122	2121		
	2121	○	-157725.546	27196.066	16.57	2121	2143		
	2143	○	-157724.638	27179.514	13.91	2143	2144		
	2144	○	-157738.533	27178.749	16.58	2144	2122		
	2122	○	-157739.418	27195.312	13.89	2122	2121		
5015-13	2135	○	-157723.783	27163.158	13.88	2135	2134		
	2134	○	-157737.649	27162.388	16.38	2134	2144		
	2144	○	-157738.533	27178.749	13.91	2144	2143		
	2143	○	-157724.638	27179.514	16.37	2143	2135		
	2135	○	-157723.783	27163.158	13.88	2135	2134		
5015-14	2136	○	-157709.865	27163.903	13.93	2136	2135		
	2135	○	-157723.783	27163.158	16.37	2135	2143		
	2143	○	-157724.638	27179.514	13.91	2143	2144		
	2144	○	-157738.533	27178.749	16.38	2144	2136		
	2136	○	-157709.865	27163.903	13.93	2136	2135		

縮尺 1/250

申請人

平成 2 年 3 月 (25 日)

作製者

(38/107)

図表番号：19-5

これは図面に記載されている内容を基にした図面である。
令和 2 年 4 月 4 日 広島市測量所 提出

測量所

登記年月日：平成3年4月20日

1514115

各階平面図

建物図面

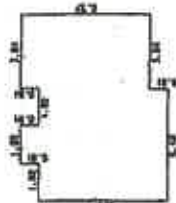
5015番14

客屋番号

建物の所在 広島市安佐北区安佐町大字狩賀字中尾5015番地14

H-3.4.20
9

1 階



求積表

3.64 X	0.91 =	3.3124
1.82 X	0.91 =	1.6562
8.10 X	5.46 =	49.5880
5.46 X	0.91 =	4.9686
合計		59.5252
床面積		59.52 m ²

2 階



求積表

1.82 X	0.91 =	1.6562
8.18 X	2.73 =	22.3507
7.26 X	2.73 =	19.8744
0.91 X	0.91 =	0.8281
合計		44.7194
床面積		44.71 m ²

物件2



縮尺 1/500

申請人

1/250

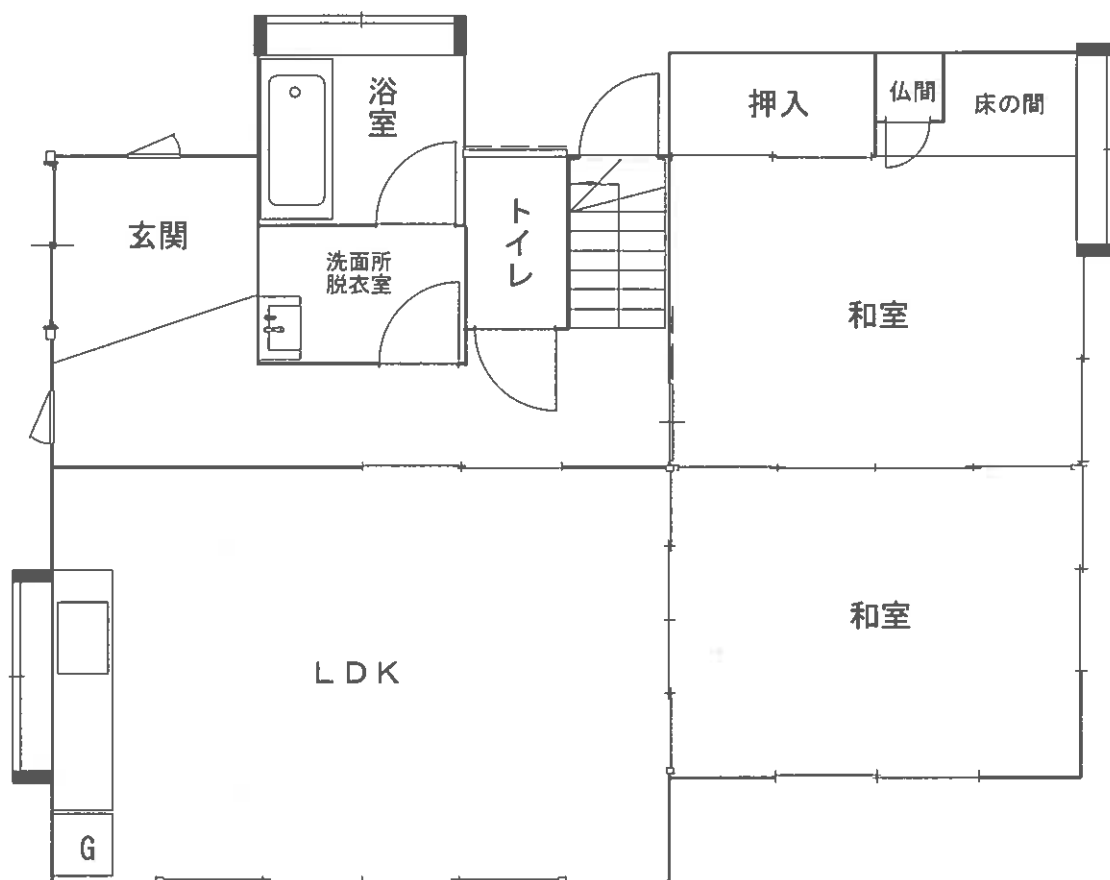
土地管理関係士

作成者

建物間取図（見取図）

（家屋番号5015番14）

【1 階】



【2 階】

